政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会令和7年10月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象 に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用い た評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

制度開始から20年が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当 完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力の下、制度が適切に運用され、 評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

現在、京都市では、2050年を展望した京都のまちの基軸、羅針盤となる「京都 基本構想」について、京都市総合計画審議会からの答申を受けており、今後、京都市 会での審議・議決を経て、本年末に策定される予定である。

次期総合計画の体系の下における政策評価制度については、引き続き、市民により 分かりやすく、効果的・効率的なものとなるよう、以下で示すような視点を考慮し、 検討を進めていただきたい。

次期総合計画の体系の下での政策評価制度のあり方について

現行の京都市基本構想と京都市基本計画の理念的な部分を統合して策定される京都基本構想は、これまでの基本計画のような市政全般を網羅した政策・施策を体系的に掲げていないため、今後の政策評価の評価対象とする政策・施策を改めて定める必要がある。

また、これまで政策評価制度において積み重ねてきた改善等も踏まえながら、同制度の目的である「政策の企画立案、効果検証、課題の抽出及び改善等に活用する視点を重視するとともに、市民により一層分かりやすく、かつ伝わる政策評価制度」としていかなければならない。

(1) 評価対象について

政策評価は、市政が着実に推進されているかどうかを評価するものであることから、その対象は、これまでと同様に市政全般を網羅すべきであり、現行の京都市基本計画に掲げている政策分野等をベースとしながら検討されたい。

検討に当たって、次期総合計画の体系においては、京都基本構想で描くめざすまちの姿の実現に向けて、具体的な政策等については、分野別計画等の下位計画がその役割を担うことから、分野別計画等を参考としつつ、併せて、各局が自律的なマネジメントにより評価していけるよう、京都市の組織体系も踏まえる必要がある。

(2) 評価の方法について

ア 客観指標評価

評価対象の変更と合わせて、政策・施策に設定する指標も検討することになる。 これまでと同様、各政策分野の分野別計画等も参考としながら、適切な客観指標 や目標値を設定する必要がある。

また、指標については、中期的な視点に立って政策の目指す方向に向かって進めているのかトレンドを追うことが重要であり、一定期間ごとに多角的な分析・評価を行うことで、京都市の政策に活かすことを検討してはどうか。

イ 市民生活実感評価

現行の市民生活実感調査は、京都市基本計画の各政策分野に掲げる「みんなでめざす 2025 年の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかを尋ねる調査を行っている。

また、京都市は、京都基本構想で描くめざすまちの姿を踏まえ、文化、自然、つながりなど、京都のまちの要素が市民のウェルビーイングにどのようにつながっているのかを検証する調査を京都大学との共同研究により実施している。本調査は、より市民の主体的な実感や幸せ・生きがいを把握するものであり、調査結果を踏まえ、現行の市民生活実感調査にウェルビーイングの要素を取り入れ、充実を図られたい。

(3) 分かりやすい情報発信について

市政全般を網羅した政策・施策を体系的に定めるこれまでのような基本計画を策定しないことで、京都市の政策・施策の全体像を市民が把握しにくくなることが懸念される。

今後、新たな政策評価制度において評価対象とする政策・施策を設定することから、当該政策・施策に各分野別計画の方針や進捗状況等が分かる情報を紐づけし、ホームページで発信するなど、政策評価を入口として、京都市の政策等が総覧的に把握できる、分かりやすい情報発信の取組を検討されたい。